

### 「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施策	①水質汚濁対策及び地下水の保全・利用
			施策の小項目名	○各種汚水処理施設の整備推進
主な取組	浄化槽管理対策事業		対応する成果指標	特定事業場排水基準の達成率(検査時)
施策の方向	・下水道、農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽など、地域の実情に応じた各種汚水処理施設の計画的かつ効率的な整備を推進するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、浄化槽の適正な維持管理、公共下水道への接続等について、地域住民の水質保全及び浄化に関する意識の向上に取り組みます。			

#### 1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画			
		活動指標(アウトプット)			
		R4	R5	R6	
浄化槽の適正な維持管理および合併処理浄化槽への転換の普及啓発のため、浄化槽の日に係るパネル展示、県内情報誌による広報、新聞広告の掲載等を実施する。また、県内5ヵ所の保健所において、浄化槽設置者に向けた講習会、維持管理に関する指導を行う。	県	合併処理浄化槽の適正な維持管理に関する指導・普及啓発活動等の実施			
		浄化槽に関する普及啓発活動の実施数(累計)			
		1回	1回(2回)	1回(3回)	
担当部課【連絡先】	環境部環境整備課		【 098-866-2231 】	関連URL	—

様式 1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名	浄化槽管理対策事業			予算事業名	浄化槽管理対策事業	
主な財源	実施方法	R5年度 決算額	R6年度 決算見込額	R7年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	直接実施	2,131	2,668	県単等	直接実施	3,350
令和6年度活動内容				令和7年度活動計画		
<p>適正な維持管理および合併処理浄化槽への転換に関する普及啓発を行うとともに、各保健所において浄化槽設置者に対する講習会や指導を行う。</p>				<p>適正な維持管理および合併処理浄化槽への転換に関する普及啓発を行うとともに、各保健所において浄化槽設置者に対する講習会や指導を行う。</p>		
活動指標名	浄化槽に関する普及啓発活動の実施数(累計)	R6年度			進捗状況	活動概要
実績値	R4年度	R5年度	実績値(A)	目標値(B)		
	1回	1回	1回	1回(3回)	100.0%	<p>浄化槽の適正な維持管理および合併処理浄化槽への転換の普及啓発のため、浄化槽の日に係るパネル展示、県内情報誌等による広報、新聞広告の掲載を実施した。</p>

様式1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
<p>活動指標の普及啓発活動が計画値1回に対し、実績値が1回であったため順調と判定した。浄化槽の適正な維持管理および合併処理浄化槽への転換の普及啓発のため、「浄化槽の日」に関連したパネル展示を実施した。浄化槽設置者講習会については、県内5カ所の各保健所において月一回対面で開催した。</p>	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和6年度の取組改善案	反映状況
<p>○浄化槽の適正な維持管理や合併処理浄化槽への転換を推進するため、浄化槽の日のイベント、各市町村に対する浄化槽設置整備事業の交付金活用の周知、浄化槽設置者講習会で使用するスライドの内容の検討等について取り組む。</p>	<p>○関係機関と「浄化槽の日」のイベント内容を検討し、各市町村の広報誌への普及啓発広告の掲載に加え、市町村区内アナウンスの依頼をした。また、維持管理に関するチラシやグッズの配布およびパネル展を実施し、広く普及啓発を行うことができた。 ○市町村廃棄物主管課長・一部事務組合事務局長会議において、各市町村に浄化槽設置整備事業の交付金活用を促した。 ○保健所担当者会議の中で、浄化槽設置者講習会で使用するスライドの内容について議論し、スライドを更新したことで講習会の質の向上に努めることができた。</p>

3 取組の検証 (Check)	
類型	内容
② 他の実施主体の状況 (内部要因)	浄化槽設置者講習会や浄化槽の普及啓発に係るイベントの開催等については、各保健所や(公社)沖縄県環境整備協会との連携が不可欠であることから、今後も引き続き連携を図っていく必要がある。
⑦ その他(改善余地の検証等)	合併処理浄化槽の普及のため、国庫による補助事業(循環型社会形成推進交付金および地方創生汚水処理推進交付金)を積極的に周知する必要がある。
⑦ その他(改善余地の検証等)	浄化槽の適正な維持管理を推進するため、浄化槽設置者講習会で使用するスライド内容を効果的な普及啓発となるよう見直す必要がある。

4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容
④ 創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)	引き続き、浄化槽担当者会議で各保健所や(公社)沖縄県環境整備協会と浄化槽の日のイベント内容について検討し、効果的な普及啓発となるよう調整を行う。
⑤ 情報発信等の強化・改善	市町村廃棄物主管課長・一部事務組合事務局長会議において、各市町村に浄化槽設置整備事業の交付金活用を促す。
④ 創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)	浄化槽担当者会議において、浄化槽設置者講習会で使用するスライドの内容更新について検討する。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施策	①水質汚濁対策及び地下水の保全・利用
			施策の小項目名	○公共用水域や地下水等の水質調査の実施及び事業者に対する監視指導の強化
主な取組	公共用水域及び地下水の水質調査		対応する成果指標	特定事業場排水基準の達成率(検査時)
施策の方向	・河川、海域等の公共用水域や地下水等の水質調査を実施し、水質汚濁の原因究明や発生源となり得る流域内の事業者に対する監視指導の強化に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
河川・海域等の公共用水域及び地下水の水質汚濁の状況を常時監視するため、毎年度、「公共用水域及び地下水の水質測定計画」を策定し、計画に基づき水質測定を行う。	県	公共用水域及び地下水の水質調査		
		調査地点数(累計)		
		100地点	100地点(200地点)	100地点(300地点)
担当部課【連絡先】	環境部環境保全課 【 098-866-2236 】		関連URL	<a href="https://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/hozen/mizu_tsuchi/water/public_water.html">https://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/hozen/mizu_tsuchi/water/public_water.html</a>

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 水質保全対策費				予算事業名 水質保全対策費		
主な財源	実施方法	R5年度 決算額	R6年度 決算見込額	R7年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	その他	23,993	21,583	県単等	その他	21,465
令和6年度活動内容				令和7年度活動計画		
公共用水域及び地下水の水質測定計画を策定した。 計画に基づき水質測定を行った。				公共用水域及び地下水の水質測定計画を策定する。 計画に基づき水質測定を行う。		

活動指標名	調査地点数 (累計)		R6年度			進捗状況	活動概要
	R4年度	R5年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
実績値	136地点	135地点	140地点	100地点 (300地点)	100.0%	順調	河川66地点、海域54地点の水質の測定、地下水水質の概況調査8地点、継続監視調査7地点、継続監視調査地点の周辺調査5地点、計140地点の測定・調査を実施した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

計140地点の測定・調査を実施し、目標値100地点を上回ったことから順調と判断した。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和6年度の取組改善案	反映状況
<p>○県全域の公共用水域及び地下水を効率的かつ適切に把握できるよう、調査に携わる各関係機関と調整するとともに、過年度調査の結果等を踏まえた上で、測定計画を策定する。</p> <p>○新たに定められた環境基準の項目や基準値の達成状況を把握できるよう、職員の水質測定技術などの向上を図る。</p>	<p>○過年度の調査結果を踏まえ、関係機関である沖縄総合事務局、第十一管区海上保安本部長、那覇市長と協議し、令和7年度公共用水域及び地下水の水質測定計画を策定した。</p> <p>○水質測定検査を行う保健所職員の技術向上のため、年度当初に保健所環境担当職員研修を実施した。</p>

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)	
類型	内容
① 県の制度、執行体制(内部要因)	県全域の公共用水域及び地下水の水質汚濁の状況を効率的かつ適切に把握する必要がある。
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	環境問題の変化や科学的知見の集積を踏まえ、新たな項目についての環境基準の設定や基準値の改定が行われる可能性がある。



4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容
① 執行体制の改善	県全域の公共用水域及び地下水を効率的かつ適切に把握できるよう、調査に携わる各関係機関と調整するとともに、過年度調査の結果等を踏まえた上で、測定計画を策定する。
⑧ その他	測定計画の策定にあたり、適宜環境問題の変化を踏まえた測定項目の見直しを行う。 新たに定められた環境基準の項目や基準値の達成状況を把握できるよう、職員の水質測定技術などの向上を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施策	①水質汚濁対策及び地下水の保全・利用
			施策の小項目名	○公共用水域や地下水等の水質調査の実施及び事業者に対する監視指導の強化
主な取組	水質汚濁防止法に基づく事業場等の監視・指導		対応する成果指標	特定事業場排水基準の達成率（検査時）
施策の方向	・河川、海域等の公共用水域や地下水等の水質調査を実施し、水質汚濁の原因究明や発生源となり得る流域内の事業者に対する監視指導の強化に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
河川・海域等の公共用水域における水質汚濁を未然に防止するため、水質汚濁防止法に係る特定事業場等への立入検査及び排水の水質測定を行い、基準値を満たしていない場合などは改善命令等の措置を講じる。	県	水質汚濁防止法に基づく事業場等の監視・指導(事業者に対する改善指導及び事業場等への立入検査の実施)		
		水質汚濁防止法に係る特定事業場等への立入検査数(累計)		
		100件	100件(200件)	100件(300件)
担当部課【連絡先】	環境部環境保全課	【 098-866-2236 】	関連URL	<a href="https://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/hozen/mizu_tsuchi/water/waterpollutioncontrolaw.html#a">https://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/hozen/mizu_tsuchi/water/waterpollutioncontrolaw.html#a</a>

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 水質関係事業者等監視指導事業費				予算事業名 水質関係事業者等監視指導事業費		
主な財源	実施方法	R5年度 決算額	R6年度 決算見込額	R7年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	直接実施	1,299	1,688	県単等	直接実施	1,808
令和6年度活動内容				令和7年度活動計画		
水質汚濁防止法に係る特定事業場への立入検査及び排出水の水質検査を行った。				水質汚濁防止法に係る特定事業場への立入検査及び排出水の水質検査を行う。		

活動指標名	水質汚濁防止法に係る特定事業場等への立入検査数 (累計)		R6年度			進捗状況	活動概要
	R4年度	R5年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
実績値	44件	60件	108件	100件 (300件)	100.0%	順調	水質汚濁防止法に係る特定事業場108か所に立入検査を行い、排出水の水質検査を62事業場に行ったところ、5事業場の排出水が基準値を超過したことから、改善指導を行った。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

水質汚濁防止法に係る特定事業場108か所の立入検査を実施し、目標値を上回ったことから、順調と判断した。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和6年度の取組改善案	反映状況
立入検査等を効果的かつ効率的に実施するため過年度検査結果等を踏まえ立入検査等監視計画を策定し、実施する。	立入検査等監視計画の策定を実施し、各保健所において効果的かつ効率的に立入検査を実施した。

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制(内部要因)	県内には約2,000件以上の特定施設があることから、限られた担当職員で効果的かつ効率的に立入検査等を行う必要がある。	① 執行体制の改善	立入検査等を効果的かつ効率的に実施するため過年度検査結果等を踏まえ立入検査等監視計画を策定し、実施する。
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	水質汚濁防止法施行令が一部改正され、排水基準のうち、「大腸菌群数」が「大腸菌数」に改められ、令和7年4月1日より施行されたため、事業者に対し周知を行う必要がある。	⑤ 情報発信等の強化・改善	県ホームページへの情報掲載や立入検査時の指導を通じて、事業者への周知徹底を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施策	②土壌汚染対策
			施策の小項目名	○汚染状況調査の迅速化のための土壌汚染に関する情報や届出等の収集・蓄積
主な取組	土壌汚染に関する情報や届出等の収集・蓄積		対応する成果指標	土壌汚染対策法に基づく汚染土壌の適正処理率
施策の方向	・土壌汚染対策については、土壌汚染判明時において、土地周辺の地下水脈及び地質構造が不明な場合が多いことから、土壌汚染に関連する情報や届出等を収集・蓄積し、各種届出への対応や土壌汚染判明時の汚染状況調査の迅速化に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画			
		活動指標(アウトプット)			
		R4	R5	R6	
土壌汚染対策法に基づく届出の審査を的確に行うとともに、土壌汚染判明時の汚染状況調査を迅速に行うため、土壌汚染に関連する情報や届出等を収集・蓄積する。	県	土壌汚染対策法に基づく届出等の管理台帳の作成			
		土壌汚染対策法に基づく届出等の期限内の適正処理率			
		100%	100%	100%	
担当部課【連絡先】	環境部環境保全課		【 098-866-2236 】	関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名	水質関係事業所等監視指導事業費			予算事業名	水質関係事業所等監視指導事業費	
主な財源	実施方法	R5年度 決算額	R6年度 決算見込額	R7年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	直接実施	1,296	1,688	県単等	直接実施	1,808
令和6年度活動内容				令和7年度活動計画		
<p>土壌汚染対策法に基づく届出の審査・台帳管理、届出対象事業の監視指導等を行った。</p>				<p>土壌汚染対策法に基づく届出の審査・台帳管理、届出対象事業の監視指導等を行う。</p>		

活動指標名	土壌汚染対策法に基づく届出等の期限内の適正処理率		R6年度			進捗状況	活動概要
	R4年度	R5年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	100%	100%	100%	100%	100.0%	順調	土壌汚染対策法に基づく届出を処理期限内に適正に処理した。また、全ての届出を管理台帳に登録した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

土壌汚染対策法に基づき提出のあった届出を全て処理期限内に適正に処理した。また、届出内容を全て管理台帳に登録したことにより、届出履歴等の確認が容易に行うことができ、届出・調査手続等の迅速化に繋がった。このため順調とした。

(2) これまでの改善案の反映状況	令和6年度の取組改善案	反映状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国が実施するセミナー等の受講機会の確保及び担当者職員間の情報交換の機会を設け、届出対応業務及び監視指導業務等の能力向上を図る。</li> <li>○ 事務取扱要領等を整備し、統一した審査・監視指導等対応を行う。</li> <li>○ 審査や照会等に資するため、法対象外の報告や他法令に関する届出情報等地理情報を収集・記録し、蓄積に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国が実施する土壌環境に関するセミナーを受講機会を確保し、担当職員の知識及び能力の向上を図った。</li> <li>○ 法対象外の報告等の情報収集・記録を行い、担当機関へ情報共有を行った。</li> </ul>

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制(内部要因)	複雑化、多様化している土壌汚染調査や対策等に対応するため、職員の知識、能力の向上を図る必要がある。	① 執行体制の改善	国等が実施するセミナー等を受講し、また、担当者会議を開催し、職員間における情報の共有、業務で発生する疑義への方針等の共有を行い、職員の法令知識の向上及び監視指導業務等の能力向上を図る。
⑤ 県民ニーズの変化(外部環境の変化)	土地取引を行う際のリスク管理の一環として、土壌汚染に関する情報の照会や開示請求等が増加している。	⑤ 情報発信等の強化・改善	区域指定された土地の汚染状況について、広く情報提供するため、ホームページ情報を随時更新する。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施策	②土壌汚染対策
			施策の小項目名	○土壌調査や汚染土壌の適正管理・処理に関する監視指導の強化
主な取組	指定調査機関及び汚染土壌処理業者に関する監視指導		対応する成果指標	土壌汚染対策法に基づく汚染土壌の適正処理率
施策の方向	・事業者による土壌調査の実施や汚染土壌の適正管理及び適正処理に関する監視指導等の強化に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
指定調査機関が実施する土壌汚染状況調査の公正性、信頼性を確保し、また、汚染土壌の適正処理を確認するため、指定調査機関及び汚染土壌処理業者への報告徴収及び立入検査を実施する。	県	土壌汚染対策法に基づく事業者、処理業者への指導		
		指定調査機関及び汚染土壌処理業者への立入件数(累計)		
		4件	4件(8件)	4件(12件)
担当部課【連絡先】	環境部環境保全課	【 098-866-2236 】	関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 水質関係事業所等監視指導事業費				予算事業名 水質関係事業所等監視指導事業費		
主な財源	実施方法	R5年度 決算額	R6年度 決算見込額	R7年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	直接実施	1,296	1,688	県単等	直接実施	1,808
令和6年度活動内容				令和7年度活動計画		
指定調査機関への立入検査及び汚染土壌処理業者へ処理状況等に関する報告の徴収を実施した。				指定調査機関への立入検査、汚染土壌処理業者へ処理状況等に関する報告の徴収又は立入検査を実施する。		

活動指標名	指定調査機関及び汚染土壌処理業者への立入件数(累計)		R6年度			進捗状況	活動概要
	R4年度	R5年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	4件	4件	4件	4件(12件)	100.0%	順調	指定調査機関、汚染土壌処理業者に対し立入検査等を4件実施し、土壌汚染状況調査の公正性、調査結果の品質管理に関する確認、汚染土壌の適正処理の確認を実施した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

指定調査機関等への立入件数目標4件に対し、4件の立入検査を実施した。検査の結果、改善が必要な事項について文書にて通知し、さらに、指摘事項に関し改善措置報告を求めることにより、調査業務の的確性及び調査の信頼性の確保の向上を図ることができた。

(2) これまでの改善案の反映状況	
令和6年度の取組改善案	反映状況
○職員の知識、能力の向上を図るため、国が実施する土壌環境に関連する研修等の受講機会を確保し、指定調査機関等への適切な指導の実施を図る。	○職員の知識、能力の向上を図るため、国が実施する土壌環境に関するセミナーを受講し、指定調査機関等への適切な指導の実施を図った。

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制(内部要因)	複雑化、多様化している土壌汚染調査や対策等に対応し、適切な監督指導を実施するため、職員の知識、能力の向上を図る必要がある。	① 執行体制の改善	国が実施する土壌環境に関連する研修等を受講し、職員の知識、能力の向上を図るとともに、立入時のチェックリスト等を整備し、指定調査機関等への適切な指導の実施を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ 水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施策	③大気環境保全
		施策の小項目名	○大気環境の常時監視及び事業者の監視・指導の強化
主な取組	大気環境の常時監視	対応する成果指標	大気環境基準の達成率（光化学オキシダントを除く）
施策の方向	・大陸からの越境汚染物質の飛来状況にも注目しつつ、大気環境の常時監視や発生源となる事業所等の監視指導等の強化に取り組めます。		

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、大気汚染防止法にもとづき、大気汚染状況を常時監視する。また、常時監視に必要な測定機器等の整備を行う。	県	大気環境の常時監視測定及び測定機器の整備		
		測定局数(内訳)		
		8局(継続8局)	8局(継続8局)	8局(継続8局)
担当部課【連絡先】	環境部環境保全課	【 098-866-2236 】	関連URL	<a href="https://okinawa-taiki.sakura.ne.jp/">https://okinawa-taiki.sakura.ne.jp/</a>

様式 1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 大気汚染物質常時測定調査費				予算事業名 大気汚染物質常時測定調査費		
主な財源	実施方法	R5年度 決算額	R6年度 決算見込額	R7年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	直接実施	29,642	31,815	県単等	直接実施	32,756
令和6年度活動内容				令和7年度活動計画		
沖縄県で設置している大気測定局8局で大気環境の常時監視を行い、地域における大気汚染状況等を把握する。				沖縄県で設置している大気測定局8局で大気環境の常時監視を行い、地域における大気汚染状況等を把握する。		

活動指標名	測定局数 (内訳)		R6年度			進捗状況	活動概要
	R4年度	R5年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
実績値	8局	8局	8局	8局 (継続8局)	100.0%	順調	沖縄県で設置している大気測定局8局で大気環境の常時監視を行い、地域における大気汚染状況等を把握した。

様式1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
<p>目標としている8測定局を設置しており、進捗状況としては順調である。 また、令和6年度は、光化学オキシダントを除く5項目(二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質およびPM2.5)について、環境基準を達成することができた。</p>	
(2)これまでの改善案の反映状況	
令和6年度の取組改善案	反映状況
<p>○測定機器の老朽化より、整備計画に基づき効率的な機器の更新を行う(令和6年度は石垣局の二酸化硫黄計・SPM計を更新)。 PM2.5の発生源割合の推定に向けPM2.5成分分析を実施する。</p>	<p>・名護局のPM2.5計の老朽化が著しくみられたことから、当初更新予定を変更し、令和6年度は名護局のPM2.5計の更新を行った。 ・PM2.5の発生源割合の推定に向けて、PM2.5成分分析を実施した。</p>

3 取組の検証 (Check)	
類型	内容
① 県の制度、執行体制(内部要因)	・測定機器が老朽化しており、計画的に機器の更新を行う必要がある。
① 県の制度、執行体制(内部要因)	・微小粒子状物質(PM2.5)の発生源対策を行う必要があるが、国外で排出されたPM2.5が気流に運ばれ越境してきたものが主なのか、県内発生が主なのか推定が必要である。
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であるが、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が困難である。

4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容
① 執行体制の改善	測定機器が老朽化したことから、整備計画に基づき効率的な機器の更新を行う(令和7年度は石垣局の二酸化硫黄計・SPM計を更新予定)。
① 執行体制の改善	PM2.5の発生源割合の推定に向けPM2.5成分分析を実施する。
① 執行体制の改善	光化学オキシダント等の大気汚染物質の濃度が上昇した際に県民への周知を図るとともに注意報等発令等の対応を適切に実施できるよう、大気常時監視情報から大気汚染状況の把握に努める。

### 「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施策	③大気環境保全
			施策の小項目名	○大気環境の常時監視及び事業者の監視・指導の強化
主な取組	事業者の監視・指導		対応する成果指標	大気環境基準の達成率（光化学オキシダントを除く）
施策の方向	・大陸からの越境汚染物質の飛来状況にも注目しつつ、大気環境の常時監視や発生源となる事業所等の監視指導等の強化に取り組めます。			

#### 1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
大気汚染防止法、沖縄県環境保全条例に基づく届出受理、改善指導、工場・事業場のばい煙測定、環境調査及び大気汚染物質の常時測定調査等。	県	工場・事業場等の監視、指導		
		工場・事業場等の立入件数(累計)		
		100件	100件(200件)	100件(300件)
担当部課【連絡先】	環境部環境保全課	【 098-866-2236 】	関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名	大気汚染物質常時測定調査費			予算事業名	大気汚染物質常時測定調査費	
主な財源	実施方法	R5年度 決算額	R6年度 決算見込額	R7年度		
県単等	直接実施	29,642	32,341	主な財源	実施方法	当初予算額
				—	—	32,756
令和6年度活動内容				令和7年度活動計画		
大気汚染防止法及び沖縄県生活環境保全条例の規定に基づき、ばい煙発生施設等や特定粉じん排出等作業の届出を受理し、その現場確認・指導を行った。				大気汚染防止法及び沖縄県生活環境保全条例の規定に基づき、ばい煙発生施設等や特定粉じん排出等作業の届出を受理し、その現場確認・指導を行う。		

活動指標名	工場・事業場等の立入件数 (累計)		R6年度			進捗状況	活動概要
	R4年度	R5年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
実績値	925件	1,282件	1,591件	100件 (300件)	100.0%	順調	大気汚染防止法、沖縄県環境保全条例に基づくばい煙発生施設等や粉じん発生施設、特定粉じん排出等作業の届出受理、現場確認及び改善指導を行う。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

令和6年度は、工場・事業場への立入調査を適宜実施することができた結果、目標値を大きく上回ることができた。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和6年度の取組改善案	反映状況
○法令に基づく審査や工場・事業への立入・監視パトロールを強化するため、引き続き、環境保全指導員を確保し、保健所に配置していく。	大気汚染防止法及び沖縄県環境保全条例に基づく届出審査や工場・事業場への立入・監視パトロールを適切に実施するため、必要な人員 (※) を確保した。 ※令和6年度環境保全指導員の配置 中部保健所2名、南部保健所2名 計4名

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制(内部要因)	大気汚染を防止し、生活環境を保全するためには発生源対策が重要であることから、法令に基づく届出審査や工場・事業場への立入・監視パトロールを強化するため、執行体制を整備する必要がある。	① 執行体制の改善	法令に基づく審査や工場・事業場への立入・監視パトロールを強化するため、引き続き環境保全指導員を確保し保健所に配置していく。また、石綿作業主任者講習等の講習を活用し、職員の技術向上を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施策	③大気環境保全
			施策の小項目名	○騒音・悪臭防止対策
主な取組	自動車騒音の常時監視		対応する成果指標	大気環境基準の達成率（光化学オキシダントを除く）
施策の方向	・騒音や悪臭の防止対策については、航空機騒音や自動車騒音の常時監視を実施するとともに、法に基づく規制地域の指定及び見直しを行うなど、発生源の規制強化に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
幹線道路に面する地域における自動車交通騒音を監視する。	県	自動車騒音の常時監視		
		道路区間数(累計)		
		10区間	13区間(23区間)	12区間(35区間)
担当部課【連絡先】	環境部環境保全課 【 098-866-2236 】		関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 騒音振動悪臭対策事業費				予算事業名 騒音振動悪臭対策事業費		
主な財源	実施方法	R5年度 決算額	R6年度 決算見込額	R7年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	委託	6,064	7,803	県単等	委託	10,607
令和6年度活動内容				令和7年度活動計画		
自動車騒音常時監視計画を策定するとともに、県内町村における自動車騒音の常時監視を実施した。				県内町村における自動車騒音の常時監視を実施する。		

活動指標名	道路区間数 (累計)		R6年度			進捗状況	活動概要
	R4年度	R5年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
実績値	10区間	13区間	13区間	12区間 (35区間)	100.0%	順調	自動車騒音常時監視計画を策定し、自動車騒音の常時監視を実施した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

自動車騒音の常時監視測定については、令和6年度に策定した実施計画に基づき13区間で実施し、計画どおり順調に取り組むことができた。また、過年度からの累積の評価結果として環境基準達成率は96.4% (昼夜とも基準達成) であった。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和6年度の取組改善案	反映状況
○自動車騒音については効果的な監視が行えるよう監視区間の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・騒音振動の規制地域等の見直しについては、今後の見直しを確認した。</li> <li>・自動車騒音常時監視の実施について、令和6年度に策定した実施計画に基づき、測定を実施しており、常時監視体制を維持した。</li> </ul>

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)	
類型	内容
① 県の制度、執行体制(内部要因)	現体制ではこれまでの監視区間をすべてカバーすることは困難であり、効果的な監視が行えるよう監視区間の見直しが必要。
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	自動車騒音常時監視については、道路交通量の変化や道路の開通によって、環境基準の達成状況に変化を生じさせる可能性がある。
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	都市計画法に基づく用途地域の変更や地域の実情等が変化していることから、規制地域の見直しが必要。



4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容
① 執行体制の改善	自動車騒音については効果的な監視が行えるよう監視区間の見直しを行う。
⑥ 変化に対応した取組の改善	次回の自動車騒音常時監視計画策定に向け、道路状況の変化を適宜確認する。
⑥ 変化に対応した取組の改善	地域の実情等を踏まえた規制地域の見直しを実施する。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施策	③大気環境保全
			施策の小項目名	○騒音・悪臭防止対策
主な取組	悪臭防止法に基づく規制地域の指定		対応する成果指標	大気環境基準の達成率（光化学オキシダントを除く）
施策の方向	・騒音や悪臭の防止対策については、航空機騒音や自動車騒音の常時監視を実施するとともに、法に基づく規制地域の指定及び見直しを行うなど、発生源の規制強化に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画			
		活動指標(アウトプット)			
		R4	R5	R6	
各種事業場及び家畜飼育場等から発生する悪臭公害を防止するため、悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定を行い、悪臭物質の排出を規制し、県民のよりよい生活環境の保全を図る。	県	悪臭防止法に基づく規制地域の指定			
		指定済町村数(内訳)			
		12町村(継続12町村)	12町村(継続12町村)	12町村(継続12町村)	
担当部課【連絡先】	環境部環境保全課		【 098-866-2236 】	関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 騒音振動悪臭対策事業費				予算事業名 騒音振動悪臭対策事業費		
主な財源	実施方法	R5年度 決算額	R6年度 決算見込額	R7年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	直接実施	6,064	7,803	県単等	直接実施	10,607
令和6年度活動内容				令和7年度活動計画		
嘉手納町と連携し嘉手納飛行場周辺の悪臭実態調査を実施し、特定悪臭物質及び有害大気汚染物質の濃度を測定した。				嘉手納町と連携し嘉手納飛行場周辺の悪臭実態調査を実施し、特定悪臭物質及び有害大気汚染物質の濃度を測定する。		

活動指標名	指定済町村数 (内訳)		R6年度			進捗状況	活動概要
	R4年度	R5年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
実績値	12町村	12町村	12町村	12町村 (継続12町村)	100.0%	順調	各種事業場及び家畜飼育場等から発生する悪臭公害を防止するため、悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定を行い、悪臭物質の排出を規制し、県民のよりよい生活環境の保全を図る。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

目標としている12市町村を指定しており、進捗状況としては順調である。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和6年度の取組改善案	反映状況
<p>○環境省の実施する施行状況調査等を通じて県内町村の状況を確認し、必要に応じて規制地域の見直しを働きかける。</p> <p>○嘉手納飛行場周辺の悪臭実態調査を引き続き行う。</p>	<p>・環境省の実施する施行状況調査等を通して県内町村の指定状況等を確認した。</p> <p>・悪臭の発生状況を自動で記録・監視することが可能か検討するため、嘉手納飛行場周辺の悪臭実態調査を行った。</p>

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
② 他の実施主体の状況(内部要因)	悪臭の苦情件数は県内の公害苦情の中で依然として最も多いことから、県内町村における規制状況等を把握し、規制地域の見直しが必要な自治体には働きかけを行う必要がある。	② 連携の強化・改善	環境省の実施する施行状況調査等を通じて県内町村の状況を確認し、必要に応じて規制地域の見直しを働きかける。
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	嘉手納飛行場周辺では、航空機からの排ガスが原因と推定される悪臭が問題となっていることから、悪臭発生の実態について把握し、国に対し対策等を要請する必要がある。	⑧ その他	嘉手納飛行場周辺で悪臭実態調査を実施し、国に対し対策等を要請する。

### 「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施策	④自然環境再生の推進
			施策の小項目名	○自然環境再生に取り組む市町村等の活動支援
主な取組	沖縄県自然環境再生指針の普及啓発		対応する成果指標	自然環境に配慮した河川整備率
施策の方向	・自然環境再生に取り組む市町村や団体の活動を支援し、県内の自然環境の保全・再生を促進します。			

#### 1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
沖縄らしい自然環境を維持、再生するため、平成27年3月に策定した沖縄県自然環境再生指針(以下、「指針」という。)を踏まえた自然環境再生事業を実施する市町村の活動を支援する。	県	沖縄県自然環境再生指針の普及啓発及び市町村への技術的支援		
		自然環境再生事業に取り組む地域数(内訳)		
		6地域(継続6地域)	6地域(継続6地域)	6地域(継続6地域)
担当部課【連絡先】	環境部環境再生課	【 098-866-2064 】	関連URL	<a href="https://www.pref.okinawa.jp/kurashikankyo/kankyo/1004287/1004532.html">https://www.pref.okinawa.jp/kurashikankyo/kankyo/1004287/1004532.html</a>

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名	—			予算事業名	—	
主な財源	実施方法	R5年度 決算額	R6年度 決算見込額	R7年度		
—	—	0		主な財源	実施方法	当初予算額
—	—			—	—	
令和6年度活動内容				令和7年度活動計画		
指針を踏まえた自然環境再生事業に取り組む市町村に対して、地域主導で実施できる仕組みを検討し、市町村を支援した。				指針を踏まえた自然環境再生事業に取り組む市町村に対して、地域主導で実施できる仕組みを検討し、市町村を支援する。		

活動指標名	自然環境再生事業に取り組む地域数 (内訳)		R6年度			進捗状況	活動概要
	R4年度	R5年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
実績値	6地域	7地域	7地域	6地域 (継続6地域)	100.0%	順調	地域主導の自然環境再生事業の取組について指針に基づき技術的な助言を行うため、大宜味村の設置する塩屋湾水環境再生事業検討委員会に委員として参加した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

自然環境再生事業に取り組む地域数について、目標6地域に対して実績7地域であったことから、「順調」と判定した。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和6年度の取組改善案	反映状況
自然環境再生事業を市町村が地域主導で実施できるよう、県と市町村の連携を強化し、支援する仕組みを検討する。	地域主導の自然環境再生事業の取組について指針に基づき技術的な助言を行うため、大宜味村の設置する塩屋湾水環境再生事業検討委員会に委員として参加し、同村の自然環境再生事業の推進に寄与した。

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
② 他の実施主体の状況(内部要因)	自然環境再生事業の推進にあたり、地域主導で取組を行う市町村を増やしていくため、県が市町村を支援する仕組みを検討する必要がある。	② 連携の強化・改善	自然環境再生事業を市町村が地域主導で実施できるよう、県と市町村の連携を強化し、支援する仕組みを検討する。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施策	⑤環境影響評価制度の推進
			施策の小項目名	○対象事業の早期段階における環境保全の適正な配慮
主な取組	環境影響評価審査調整事業		対応する成果指標	配慮書に対する知事意見を述べた割合
施策の方向	・規模が大きく環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある公共工事・民間事業について、環境保全の適正な配慮がなされるよう、環境影響評価及び事後調査の適切かつ円滑な実施に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画			
		活動指標(アウトプット)			
		R4	R5	R6	
規模が大きく環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある公共工事・民間事業について、早期段階から環境保全の適切な配慮がなされるよう、計画段階配慮書に対する専門家等意見を聴取する。	県	配慮書に対する専門家等意見の聴取			
		専門家等意見を聴取した配慮書の割合			
		100%	100%	100%	
担当部課【連絡先】	環境部環境政策課		【 098-866-2183 】	関連URL	—

様式 1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名	環境影響評価審査調整事業			予算事業名	環境影響評価審査調整事業	
主な財源	実施方法	R5年度 決算額	R6年度 決算見込額	R7年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	直接実施	0	109	県単等	直接実施	279
令和6年度活動内容				令和7年度活動計画		
事業者から送付のあった1件の計画段階配慮書について、13名の専門家等から意見聴取を実施した。				事業者から計画段階配慮書の送付があった場合は、当該計画段階環境配慮書に対する専門家等意見を聴取する。		

活動指標名	専門家等意見を聴取した配慮書の割合		R6年度			進捗状況	活動概要
	R4年度	R5年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
実績値	<small>事業者から計画段階配慮書の送付がなかった</small>	<small>事業者から計画段階配慮書の送付がなかった</small>	100%	100%	100.0%	順調	事業者から送付のあった1件の計画段階配慮書について、13名の専門家等から意見聴取を実施した。

様式1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
<p>事業者から送付のあった1件の計画段階配慮書について、専門家等から意見聴取を実施したことから、専門家等意見聴取の割合は100%となるため、進捗状況は「順調」とした。工事等の早期段階から事業者において環境保全の適切な配慮がなされるよう、計画段階環境配慮書について専門家意見を踏まえ環境保全の見地からの知事意見を述べた。</p>	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和6年度の取組改善案	反映状況
<p>事業者から計画段階配慮書が送付された際には、専門家等への意見聴取を行う。</p>	<p>事業者から1件の計画段階配慮書の送付があったことから、同計画段階環境配慮書について、13名の専門家等から意見聴取を実施した。</p>

3 取組の検証 (Check)	
類型	内容
⑦ その他(改善余地の検証等)	<p>事業者から計画段階環境配慮書が送付された際には、環境保全の適正な配慮がなされるよう、同配慮書の選定事項(重大な環境影響を与えるおそれがある環境要素)等に係る分野の専門家等から意見聴取を行う。</p>

4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容
⑧ その他	<p>事業者から計画段階環境配慮書が送付された際には、環境保全の適正な配慮がなされるよう、同配慮書の選定事項(重大な環境影響を与えるおそれがある環境要素)等を踏まえ意見聴取を行う専門家等を選定する。</p>

### 「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施策	⑤環境影響評価制度の推進
			施策の小項目名	○簡易な環境影響評価手法の導入
主な取組	小規模開発に対する簡易な環境影響評価手法の導入		対応する成果指標	配慮書に対する知事意見を述べた割合
施策の方向	・海洋島しょ圏である本県の脆弱な自然環境を保全するため、環境影響評価法及び条例の対象とならない小規模開発に対して簡易な環境影響評価手法の導入に取り組めます。			

#### 1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
海洋島しょ圏である本県の脆弱な自然環境を保全するため、環境影響評価法および条例の対象とならない小規模開発に対して簡易な環境影響評価手法の導入に取り組む。	県	県内小規模事業及び他自治体における実施状況等の基礎調査並びに指針の作成		
		小規模開発における簡易な環境配慮指針(仮称)の検討状況		
		指針骨子案の作成	指針素案の作成	指針の策定
担当部課【連絡先】	環境部環境政策課	【 098-866-2183 】	関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名	—			予算事業名	—	
主な財源	実施方法	R5年度 決算額	R6年度 決算見込額	R7年度		
—	—	3,935	0	主な財源	実施方法	当初予算額
				—	—	0
令和6年度活動内容				令和7年度活動計画		
小規模開発を対象とした簡易的な環境影響評価手法を示した「小規模事業を対象とした環境配慮の手引き」を作成した。				小規模開発を対象とした簡易的な環境影響評価手法を示した「小規模事業を対象とした環境配慮の手引き」の周知を行う。		

活動指標名	小規模開発における簡易な環境配慮指針（仮称）の検討状況		R6年度			進捗状況	活動概要
	R4年度	R5年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
実績値	骨子案を作成した	素案を作成した	手引きを作成した	指針の策定	100.0%	順調	小規模開発を対象とした簡易的な環境影響評価手法を示した「小規模事業を対象とした環境配慮の手引き」を作成した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

令和6年度に策定した小規模開発を対象とした簡易的な環境影響評価を示した「小規模事業を対象とした環境配慮の手引き」の作成は、令和6年度活動指標の目標値に示す「指針の策定」に相当することから、進捗状況は「順調」とした。作成した当該手引きが小規模開発において活用されることにより環境保全が図られる。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和6年度の取組改善案	反映状況
令和5年度に作成した小規模開発を対象とした簡易的な環境影響評価の手法（素案）について、より使いやすくなるよう記載を工夫する。	令和5年度に作成した小規模開発を対象とした簡易的な環境影響評価の手法（素案）について、より使いやすくなるよう記載を工夫し「小規模事業を対象とした環境配慮の手引き」を作成した。

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
⑦ その他(改善余地の検証等)	令和6年度に作成した「小規模事業を対象とした環境配慮の手引き」について、効果的に周知を行う必要がある。	⑤ 情報発信等の強化・改善	令和6年度に作成した「小規模事業を対象とした環境配慮の手引き」について、沖縄県ホームページや環境部が実施する講習会等において効果的に周知を行う。